

令和4年 第14回香芝市教育委員会会議（12月定例）会議録

日時 令和4年12月21日(水)  
午前10時00分より  
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉  
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治  
委員 三岡 正美  
委員 關野 英明  
委員 山田 綾子

〔事務局〕

教育部長 澤 和七  
教育部次長 高木 信行  
教育部次長(生涯学習課長事務取扱) 津崎 弘美  
教育総務課長 玉村 晃章  
保健給食課長 土佐 潔孝  
保健給食課参事(広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会会長) 柳原 訓  
学校教育課長 陀安 龍也  
学校支援室長 澤田 善広  
こども課長 上平 直美  
市民図書館長 大橋 典子  
文化財課長 奥田 昇

〔書記〕

教育総務課主幹 木原 健次

- 日程1 定足数の確認
- 日程2 開会の宣言

教育長

それでは時間になりましたので、始めさせていただきます。

出席者が定足数に達しておりますので、これより令和4年第14回香芝市教育委員会会議（12月定例）を開会いたします。

委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

- 日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、關野委員と三岡委員をお願いいたします。

#### 日程4 諸報告について

教育長 それでは日程に基づきまして日程4の諸報告として私から報告いたします。

1月25日(金)、ニコニコあいさつ運動。旭ヶ丘小学校、旭ヶ丘幼稚園に行ってみました。ちょうどこの日は旭ヶ丘小学校の修学旅行でしたので7時半ごろに子どもたちが集まり、同じように私もその時間帯に行かせていただきまして、子どもたちを見送ることもできました。小学校のあいさつ運動、幼稚園のあいさつ運動をさせていただき、特に幼稚園の方では元気よく子どもたちが来ている姿、大変うれしかったです。

その日の学校訪問として真美ヶ丘東小学校。

1月28日(月)、学校訪問として関屋小学校、香芝西中学校。

1月29日(火)、同じく学校訪問として五位堂小学校、二上小学校。これで14校中13校を今年度中に終えることができました。1校につきましては、年明けてからということで計画しております。

1月21日(木)、「いのちの大切さを考える」研修会。奈良県立医科大学助教の盛本翼先生に来ていただきまして、思春期のメンタルヘルスについてご講演をいただいております。ご出席の教育委員の方々ありがとうございました。

1月23日(土)、香芝市青少年健全育成市民集会。今年は小学校中学校で10名の代表の子どもたちに発表していただきました。生活の中から気づいたことを大変よく考えられた発表が出来ていたと思います。3年ぶりの発表の場でしたので大変よかったです。

1月25日(月)、香芝市議会定例会 本会議。

1月27日(水)、香芝市議会定例会 代表質問・一般質問。

1月28日(木)、香芝市議会定例会 一般質問。

1月28日(木)、香芝市初任者研修会、午後から参加させていただきました。14名の新任の先生とともに、香芝市内の特別支援のコーディネーター17名の先生が加わり、橿原市立畝傍中学校の岩原真生子先生に来ていただきまして指導力向上研修としての通級指導のあり方についてお話をいただいております。

1月29日(金)、香芝市立小中学校校長会。そして夕方、全国中学校駅伝大会の激励会。先日18日に香芝中学校が9名参加しております。結果は全国48校中39位、と頑張っていたいただきました。

1月30日(土)、香芝市教育委員会と香芝市PTA協議会との座談会。これも3年ぶりに開催させていただきました。PTAの会長様方に来ていただきまして、会を催しております。大変貴重なご意見も伺っております。またそういったご意見を活かしながら教育推進していきたいと思っております。

1月31日(月)、香芝市議会 総務建設委員会。

1月31日(火)、香芝市議会 福祉教育委員会。

1月31日(木)、県教育委員会定数ヒアリング。令和5年度の人事についての話がありました。各学校での次年度の教員定数についてヒアリングさせていただきました。県の管理主事の先生も来ていただいております。

1月31日(金)、香芝中学校ふたかみ学級来庁。例年楽しみにしております特別支援学級の子どもたちが作ってくれたカレンダーを持参していただきました。教育長室の方にいつも貼らせていただいております。とても素晴らしいカレンダーをみんなが力を合わせて作成してくれています。

1月31日(月)、午後から市長と中学生の意見交換会。4中学校の生徒会代表の子どもたちと市長との意見交換会で、中学生の香芝市運動公園建設に対する提案、ま

た楽しい思いについてお話してくれました。大変有意義でございました。

12月20日(火)、香芝市立小中学校教頭会。議会等の関係で、昨日まで延期された状況です。

動静としましては以上になります。

ただいまの報告に対しましてご質問等ございますか。

三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。10日(土)に、教育委員会と香芝市PTA協議会との座談会が開かれたということで、各会長さんからどのようなご意見が出たか少しお聞かせ願いたいと思います。あと19日(月)の市長と中学生の意見交換会で、運動公園の利用についての提案が生徒会の代表の方々からあったということで、どういった提案があったのか出来ましたらお聞きしたいと思います。

津崎次長 PTAの協議会での座談会の内容につきましては、まず教育長の方から、教育委員会としての今後の方針という形で提供提案をさせていただいた内容でございます。このあと本日の案件にあります、「夏休みの期間を従来に戻す」という案件と「部活動の地域移行型」という案件、この2点を提案させていただいたところ、それに対する様々なご意見をちょうだいしたというのが一番のメインでございました。あとは事前に質問状というのが来ておりまして、それにつきましては改めて回答をさせていただくということで協議会の方と調整をしているところでございます。以上です。

教育部長 それから19日の市長と中学生の意見交換会ですが、先ほどありましたように、主には運動公園のことについて市長からおおまかな計画の説明があって、中学生の方からは、それに対してこういう施設があれば嬉しい、こういうイベントがあれば嬉しいというような意見が出ました。例えば、イベントが出来るような広場があればいいとか、飲食が出来るようなスペースがあればいいとか、それからスポーツに限らず勉強が出来るようなスペースが欲しいとかというような意見。あと、駅から離れているので、そこまでのバスがあれば嬉しいというような建設的な意見、たくさんの意見が出ていました。以上です。

教育長 他にございませんか。よろしいですか。

教育長 質問等がないようですので、日程5に進みたいと思います。

#### 日程5(1) 議第22号「香芝市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて」

教育長 案件(1)議第22号「香芝市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いします。学校教育課長。

学校教育課長 ただ今提案になりました議第22号につきまして提案理由説明を申し上げます。議案書の1ページをご覧ください。

本案は、小中学校の夏期休業日を毎年7月21日から8月31日までに改正し、それに伴い2学期の開始も毎年9月1日に改正するものでございます。

本市では令和2年度から授業時間の確保、児童生徒・教職員の負担の平準化を目的として、エアコンの設置により夏期における児童生徒の学習環境が改善されたことも

勘案し、小中学校の夏期休業日を短縮変更しておりました。

しかしながら、実際に夏期休業を短縮する中で児童・生徒の登下校時の熱中症のリスクが存在しており、児童・生徒の安全を守るためには夏期休業を8月31日までとするのが適切と考えます。また授業時数については試算を行いました、進め方の工夫などにより確保することが可能と考えております。

なお、お手元の資料、表になっているものですが、こちらは8月後半から9月前半の奈良県の最高気温過去10年分をまとめたものです。8月25日から31日の1週間を見てみますと、30度以上の日が70日あるうちの51日、35度以上の日が12日あり、9月1日以降と比較して、気候的に厳しいことが読み取れます。また、5年ずつ前半後半で比べてみますと、2018年からの5年の方が、前半と比べまして、平均で2.4度高くなっていることから、登下校が大変過酷であり、9月から2学期を始めるべきであると考えています。

なお、施行日は、令和5年4月1日とさせていただきます。

何卒慎重審議のうえ、原案可決賜りますようお願い申し上げます。以上です。

教育長 　　ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等ございますか。  
山田委員。

山田委員 　　本当に各教室にクーラーがついたといえども、本当に登下校中の暑さというのは年々危険度を増しているなという印象です。特に閑屋校区の晴実台はとても距離が長いので一番熱中症が多く出ている地域でもあり、この提案はとてもありがたいと思います。先日PTAとの座談会もあったということですが、そこで保護者の方からどんな意見が出たのか、また、校長先生方にもこの情報が伝わっているのかお聞かせ願います。あと、これを機に運動会の開催時期も遅らせていくことを検討されているのかお聞かせ願います。

教育長 　　学校教育課長。

学校教育課長 　　まず、PTA座談会の方ですが、先ほどと同じような気温の説明などをさせていただきまして、登下校時の安全確保という意味からも賛同の声を多数いただいております。校長先生方につきましては9日開催の校長会の方で、同じく説明をした上で意見を聴取しております。その中で出てきた意見につきましては、やはり命の安全が第一であること、それから気温の傾向、それから授業時数の確保ができていくかということを確認できたので、提案のように9月1日始まりの方がいいという意見をいただいています。

学校教育課長 　　それともう一つ、運動会のことですが、これにつきましても暑い時期の練習から開催まで、特に小学生にとっては負担が大きいということで、今各校で、今年よりも2週間程度おくらせて開催することを検討しているところであります。以上です。

教育長 　　他にご意見等ございませんか。  
田中委員。

田中委員 　　すいません。最高気温の詳しい一覧表を作ってくださいまして大変ありがとうございました。拝見したところ、8月31日までと9月1日以降を比較しますと、特に顕著なのが9月1日以降は35度以上の日が随分と減っている。この傾向がまず一つ。それと平均的な気温で見ても、多少ぶれはあるでしょうけども基本的に平均2度ぐらい気温が低い。やはり30度を超えての1度2度っていうのは非常に体に対する負担

ってというのは違ってくるのではないかなと思います。また8月25日以降、今年は教育委員のメンバーも実際に歩かせていただきました。その中で非常に負担が大きいうように実体験として感じておりましたので、夏休みを短縮しておった部分を従来通りに戻していただいてよろしいのではないかなというふうに思います。以上です。

教育長 他にご意見ございませんか。  
三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。私も他の教育委員さん方々と同じ意見でございまして、昨今の夏の気温状況を見ましても、やはり8月下旬はまだまだ気温が高いですし、半日で帰る下校時、熱中症の危険もございまして従来通りの9月1日から2学期を始めるという方針で進めていただきたいと思います。最初にお話いただきましたが、夏休みを短縮すると決めた令和2年度の時に教職員の負担の平準化ということがあったんですけども。働き方改革ですね。夏休みを短縮したことで本当に先生方の負担が軽減されたのか私はちょっと疑問なんですけれども、その辺りのことちょっとお聞かせ願いたいのと、あと、授業時間は標準時間クリアできるということなんですけれども、やはり標準時間ギリギリっていうのもいかがなものかと思えますし、各学校で、授業数の差が、多少ですけれども出てきてもよろしくないと思いますので、今行われている半日授業はちょっと多いのではないかなという気がしております。例えば、4月の年度始めの時に、入学式始業式のすぐ後、次の日から6限までありますということは子どもたちのメンタル面でもすごく負担が大きいので、それは半日にしていただければ、結構なんですけれども、何かこう行事の際にですとか、例えば「学期の終業式までの間、ちょっと半日が長すぎるな」ですとか「中学校の懇談の時期の半日もちょっと長いかな」と思うんですけれどもその辺りを調整していただいて、きちんと子どもたちに勉強時間をとれるような方向性を作っていただきたいなと思っております。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。まず一つ目の教職員の働き方改革という意味でなんですけれども、これは先ほど言いました校長会で意見を聞いたときもちょっと出てきたんですけども、香芝市以外の行事との兼ね合いとかもありまして、8月の終わりの時期でないとな休を取りづらい教職員がいるということを情報でいただきまして、9月1日にスタートに戻す形であれば、その点も解消できるというふうに意見をいただいています。そして、全体の業務の負担という意味で言いますと、確かに、成績処理の時期でしたり特定の時期に業務が集中するというのは現実にあります。それにつきましては統合型の校務支援システムの導入でしたり、それから教科指導関係のICT化ということで、校務、それから授業準備に関わる負担軽減を図っているというところになります。それから二つ目の授業時間のことで、半日の短縮のことをご意見いただきましたけれども、まさに、それも含めまして、きちんと確保できる形で、検討を進めているところです。ちなみに、令和3年度の例で、令和3年度は8月25日に2学期スタートでしたが、それを9月1日始まりという形で、試算を行っています。ご存知の通り昨年度は学級閉鎖等が発生したクラスもたくさんありましたが、その状態ででも、授業時間を確保できることは試算の上で確認しております。以上です。

教育長 關野委員。

關野委員 はい。この資料によると奈良県の最高気温、2020年ずいぶん暑かったんですね。まだ最近ちょっと穏やかになっているものの、9月以降はわりと過ごしやすいかどう

かそんなところなんですけど。8月は暑さが厳しいと。夏休みそのものにいろんな考え方があってと思うんです。夏休みは暑くてまた体力的にもしんどい、小学1年や2年やったらそうやろうと、6年になったらだいぶ違うと思うんですけどね。そういうことを考えたら生徒の安全を確保するためには、夏休みを従来に戻して8月いっぱいまでにする。それはいいかなとは思いますが、それ以外に生徒児童にとって夏休みっていったいなんやろう、1学期で学校で習ったことを夏休みにもう一度復習して、できなかった部分をしっかりやって2学期には出来るようになったぞ、というような生徒についてのチャンスやと思うんです。私は夏休みが長いというのは、自学自習のくせがつかますんで本当はいいと思うんです。小学校については、海に行ったり山に行ったり、いろんな体験をして、その後の活動に、中学校に入ってもそれが糧になって、核になってね、どんどん伸びていこうというふうに思ってますのでね、私はこれで結構かと思えます。ただ、中学校については、先ほど校長会で授業時数が確保されているという話でしたけども、文科省の授業時数、それと教科書には学習指導書というのがあります。そこに配当時間が書かれています。この単元については4時間ぐらい、この単元は6時間というふうに。これは授業を進めていく上での配当時間やと思うんです。ところが、生徒にその内容を定着させようと思ったら、配当時間では足りません。だいたい1.2倍から1.5倍ぐらい要るんです。生徒に定着させるということが必要なんです。定着させると、次の長期休みでそれを発展的に考えていってさらに力をつけていってくれると思うんです。そう考えると、配当時間だけきっちり授業時数が確保できるとは、これ一概に言えないんです。教師の方は授業やったけれど、生徒が理解できてないと、定着してないと。そうしたら、ただ単に授業を流してただけやと、学校教師がやったことと、生徒が学んでいることと格差がものすごく大きいんですね。だからそのために、定着を考えて文科省の授業時数以上の時間をどこかで確保せなあかんということと思うんです。先ほど三岡委員も言われていましたが、日々の授業時間内、学期内で、午後の授業カットとか、また学期末には、懇談会で授業カットとね、学期内に2.5日ぐらい授業はできてないと。1学期2学期3学期でいくと7.5日丸々授業をしてないといっています。7.5日ですから大体1週間半ぐらい。1週間の授業時間が30時間だから、1年間で45時間、授業時数が減っています。すると3年間で約130時間、授業時間がそこでカットされてるんですね。だからいくら授業時数の確保をしても、定着する時間も含めていったら、そこを上手いこと工夫していかないかんのちゃうかなと思うんです。午後カットも結構ありますんで、この午後カットも年間何日ぐらいあるんですかね。例えば2時間カットした、10日20時間。そうすると3年間で60時間。60時間は2週間分ですよ。だからそんだけ授業時間がなくなっているということなんです。そういうことも踏まえていったら学校の方で、この子どもたちに力を蓄えて定着させるのにどうしたらいいかと。そのためには、やっぱり学習時間が必要やと。だからそれをどこでどういうふうにしていくかっていうことを、もっともっと努力して、時間数を確保する、定着までも含めて確保する、そういうことをしっかりと自覚していただきたいなというふうに思います。それと、私が懸念するのは、1週間なかったら、当然、塾へ行く生徒が増えてきます。塾の方は時間数みっちりあります。かなりの時間あります。それから、朝来るときに、近くの中学校ですけども、部活動の生徒が体操服のまま登校しておりました。部活動が出来るということは生徒が学校に来れる。生徒が来れるということは授業が出来るといことなんですわ。夏休みも部活動しながら塾に通う。ところが、どうしてもそれが出来ない家庭もあると思うんです。塾へ行かせることが出来ない家庭もある。塾に行けたり、部活動が出来ている子と、全然何もできない、何をしてもいいかわからない子。この格差がその1週間で増えてくるん違うかなという懸念はしています。せめてその子らには、学力をつけてやりたいと。何らかの形で学力をつけてやりたいと。そういうふうな意識を各先生方が持っていただけたら、つね日ごろの学習にそういうものを考えてやっていたら、夏休み、長期の休みにはそれぞ

れの生徒も救われるん違うかなという感じはするんです。だから夏休みの期間を戻しても私はそれでいいと思ってるんです。ただそういうふうな格差が出てくるということも頭に入れて、日々の学習、日々の活動、そういうものにもっと真剣に先生方が、子どもたちが困らないような学力格差が出てこないような方策を考えていただきたいと思っています。だから、日数が減ったから増えたからというて教師の負担はあまり変わりません。週6日が5日になったからといって教師の負担がなくなるかといったら、かえってしんどいんです。だから、短くなればなるほど教師の負担は同じなんです。生徒が学校へ来てるっていうのは、学習するためが基本なんでね、それプラス情緒面ですね。だから情緒やコミュニケーション力、いろんなことをどういうふうにするかっていうのが、これはもう従来通り毎年言われたことなんですよ。だから、とにかく気になるのは夏休み1週間で格差が広がらへんかなということと、それから授業時数、文科省が言われている授業時数はしっかり確保していると言われても、それは定着するのはどうしてるねん、定着の方も考えなきゃいかんと、そういうふうに思います。授業時数の確保と学習時間帯の確保、これは学校の方に慎重に考えて欲しいなというふうに思います。だからこの従来の夏休み期間に戻すということについては賛成いたします。以上です。

教育部長

ありがとうございます。先ほど三岡委員さんの方からも半日授業の実施回数が多いのではないかといただいておりますが、基本の授業時数の確保が出来ることはきちんと確認できております。先ほど關野委員さんからおっしゃっていただきました定着について、ということにつきましては、給食を食べて昼から授業なしで帰る日も実際にはございますので、そういった部分を工夫させていただきながら、基本の授業時数以上が確保できるように進めて、定着させることに努めさせていただきたいと思っております。それから、子どもたちの夏休み期間が25日から31日に伸びたことによるご心配部分、塾へ行く子との格差、そのあたりについては学校の方でもしっかりそういった子どもたちを見守って行って、今後、それに合わせた対応の方も検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

教育長

他にございませんか。

教育長

質問等ないようでしたら、本案につきまして、ご異議ないでしょうか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議がないようですので、原案の通り可決することといたします。

教育長

本日、追加議案が提出されておりますが、ここでこの案件を日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようですので、議案を追加し、審議することといたします。

教育長

追加案件(1)諮第9号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」については、まだ公開されていない内容を含んでおりますので、秘密会として審議したいと思っておりますが、異議ございませんか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議が無いようですので、追加の案件（１）の審議は秘密会とさせていただきます。傍聴人の方は、退席していただきますようお願いいたします。ここで暫時休憩といたします。

（非公開部分）

#### 日程５（２） その他

教育長 それでは、案件（２）その他として各課より報告があればお願いいたします。

教育長 ございませんか。  
田中委員。

田中委員 今現在、社会体育施設の利用調整をやっているというふうにお伺いしています。その件で少し私見を述べさせていただきたいと思います。まず、今現在、総合型地域スポーツクラブさんとしてレッツかしばさんが１２年前から参入されています。今回の利用調整に関してレッツさん以外の総合型さんが新規で参入したいというお話があるということをお伺いしています。正直言いますと、まず大前提としての総合型地域スポーツクラブって考えたときに、「地域住民が自主的に」というのが一番頭についています。それに対して、今回新規で参入したいというところは、NPO法人さんらしいのですが、個人的に少し自分の認識が間違っていたら失礼な話やと思うんですけども、まず登記されているのが香芝市ではない。それから、例えばですね、いろんな従業員の方であるとかいろんなことのほか募集を見ましても、香芝市じゃないところで出勤した上で、いろんなところへ派遣するような形をとっておられます。もともと、今、社会体育施設の利用調整をしなければならないというのは、利用者が多くてなかなか使えないという大前提のもとで始まったことやと。これはあくまでも、総合型にしても地域住民の自主的な運営という部分があり、実際、市内の例えば、いろんな各種団体さん、まず、体育協会さん、スポーツ少年団さん、レクリエーション協会さんなどが団体として利用されているとは思いますが。そういう団体さんと一般市民の方の、基本的には利用調整やと思うんです。そこに、総合型と名乗るとはいえ、他市町村のNPOさんが入ってこられるというのは、個人的には非常に違和感があります。本来総合型は、もともとレッツかしばさんが設立された頃でいうと、週に１回、１時間運動しましょうというスポーツ庁のベースがあって始まったこと。ですから逆に言うと、今ぐらい施設が以前も足りないんじゃないかというお話をさせてもらいましたが、今こういう状態になってきていると、私個人的には逆に言うと、総合型を絞ってでも一般利用が入ってもいいんじゃないかと、極論で言うと。自主的にしたいという方を増やすのが総合型の本来の目的でもあると。今回の利用調整の中でそういう希望があった団体さんをはたして受け入れるべきなのか。大前提の部分として、少し考え直さんとならんのではないかなというふうに思います。今どこまでどういう形で話が進んでいるのか私自身詳しくまだ調べてないですし、知識がありませんので、この場でどうのこうのというわけではないんですけども、いろんな方から聞く話であるとか、少しそのまま鵜呑みにすれば、疑問点があるなというふうに思いましたので、あえてこの場を使ってちょっと意見を述べさせていただいたという次第です。そこら辺の部分も十分加味した上で、利用調整に臨んでいただけたらなというふうに思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。以上です。

教育長 津崎教育部次長。

津崎次長 今、田中委員さんがおっしゃったように総合型地域スポーツクラブにつきましては、一旦レッツさん以外、もう1団体は、県の認定を受けておられますので、一応市としても認めているところでございます。ただ、個々の活動自体を認めているわけではなく、今後活動されるのであれば、香芝市民がしっかり参画できる、そういった事業のみ優先順位として上げていきたいと考えておりますので、個別で活動されていることを優先に、対象としているわけではございませんので、それだけご理解いただきたいと思っております。来年以降、事業計画ももっと出していただきたいというふうに思っておりますし、そこに香芝市民がしっかりとレッツさんがやられているように教室という形で参加できるような、そういった事業をしっかりとやっていただくようにこちらからもお願いしているところでございますので、できれば共有できるような形で、香芝市民がしっかりと関わっていけるようなクラブが広がっていけばいいかなというふうには考えております。あと一応継続団体としては、今登録制度を設けておりますので、各種団体さんが、一般の方も登録できる団体として、これから一緒に調整していければと考えておりますので、今のご意見また参考にさせていただきます。ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。  
他に何かございませんか。

教育長 ご覧ですか。それでは、次回の第1回の教育委員会会議ですけれども、1月の末ということでまた日程については後で調整させていただきたいと思っております。それでよろしいですか。

教育長 本日の案件はすべて終了いたしました。これを持ちまして、令和4年第14回教育委員会会議を閉会といたします。教育委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。以上で散会といたします。どうも、ありがとうございました。

(午前10時59分 閉会)